

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

【注意事項】

1. 携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源はお切りください。
2. 試験開始の合図があるまで、問題用紙は開けないでください。
枚数は、表紙を含めて6枚あります。
3. 問題用紙に解答欄がありますので、問題用紙は持ち帰れません。
4. 試験開始の合図がありましたら、最初に「事業者名」「受験者名」「席番号」
を確実に記入してください。
5. 本問題中「事業者」と記載しているものは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」
を指します。また、設問の文中には、法令条文の一部を省略しているものが
あります。
6. 試験中に、「過去問題を見る」等の禁止されている行為を確認した場合、
不合格扱いとします。
7. 試験開始後30分経過した段階で、途中退席についてのご案内をします。
解答が終わり途中退席を希望される方は、他の受験者の迷惑とならないよう
静かに退出して下さい。退出後はご帰宅いただいて構いません。
8. 試験結果につきましては、郵送にて通知致します。

関 東 運 輸 局

申請者名（事業者名）

記入者名（受験者名）

席
番
号

I. 次の 1. から 1 5. までの文章で、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を（ ）内に記入しなさい。

1. 事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足、その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。（運輸規則第 2 1 条）

（ ○ ）

2. 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。（道路運送法第 4 条）

（ × ）

3. 一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から一年を経過していれば、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けることができる。

（道路運送法第 7 条）

（ × ）

4. 事業者は、旅客に対し収受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。ただし、天災の場合はこの限りではない。（道路運送法第 1 0 条）

（ × ）

5. 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して六ヶ月間保存しなければならない。

（運輸規則第 3 条）

（ × ）

6. 貸切バス事業者の事業計画は、営業区域、営業所の名称及び位置、営業所ごとに配置する事業用自動車の数である。(施行規則第4条)
(×)
7. 事業者は事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。ただし、天災その他やむを得ない事由がある場合はこの限りではない。(道路運送法第16条)
(○)
8. 事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡したときは、すみやかに、その旨を家族に通知し、また、遺留品を保管しなければならない。(運輸規則第19条)
(○)
9. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業ではない。(道路運送法第2条)
(×)
10. 事業者は、運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に調査し、かつ、その経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。(運輸規則第28条)
(○)
11. 事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。(運輸規則第35条)
(○)
12. 日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。(運輸規則第36条)
(○)
13. 運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。(運輸規則第50条)
(○)
14. 自動車運送事業の用に供する自動車は三ヶ月ごとに定期点検整備を行わなければならない。(道路運送車両法48条)
(○)
15. 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送法第38条)
(○)

Ⅱ. 道路運送法に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、
() 内に記号を記入しなさい。

・一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の(**オ**)の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定める(**タ**)ごとに、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、(**イ**)を選任しなければならない。(道路運送法第23条)

・一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、(**キ**)を起こしその他国土交通省令で定める(**サ**)を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届出なければならない。(道路運送法第29条)

ア. 所有権	イ. 運行管理者	ウ. 出発地	エ. 保安基準	オ. 運行の安全
カ. 技術の向上	キ. 火災	ク. 利益	ケ. 迅速	コ. 走行距離
サ. 重大な事故	シ. 運営を適正	ス. 目的地	セ. 点検	ソ. 継続
タ. 営業所	チ. 公害の防止	ツ. 適切な時期	テ. 公共の福祉	ト. 保護
ナ. 乗務員の服務				

Ⅲ. 道路運送車両法に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

・自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、(**ヌ**)で定めるところにより(**ヘ**)を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)

・自動車の使用者は、自動車の(**チ**)、運行時の状態等から判断した(**オ**)に 国土交通省令で定める技術上の基準により、(**ク**)、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。(道路運送車両法第47条の2)

ア. 運行の安全	イ. 乗降装置	ウ. 天候	エ. 定期日	オ. 適切な時期
カ. 地点	キ. 幅員	ク. 灯火装置の点灯	ケ. 交通	コ. 点検
サ. 状態	シ. 異音	ス. 迅速	セ. 事故	ソ. 登録基準
タ. 丁寧	チ. 走行距離	ツ. 乗務員の服務	テ. 継続	ト. 技術の向上
ナ. 予備検査証	ニ. 道路運送法	ヌ. 国土交通省令	ネ. 運送約款	ノ. 告示
ハ. 車検証	ヒ. 通達	フ. 料金表	ヘ. 検査標章	

IV. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を 答. _____ の欄に記入しなさい。

1. 事業者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を（ ）に適合するように維持しなければならない。（道路運送車両法第47条）

答. 保安基準

2. 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転手の一日の拘束時間は13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は（ ）とする。
（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

答. 15時間

3. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、省令に掲げる業務の的確な実行及び（ ）の遵守について適切な指導監督をしなければならない。（運輸規則第48条の3）

答. 運行管理規定

4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込者に対して当該運送の引受けに際し（ ）又はこれに類するものを支払った場合には、その額を記載した書類を、前項の運送引受書の写しとともに、当該運送の終了の日から三年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

答. 手数料

5. 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転手の連続運転時間は（ ）を超えないものとする。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

答. 4時間

V. 事業者は、運行ごとに運行指示書を作成し、かつ、これにより事業用自動車の運転者等に対し適切な指示を行うとともに、これを当該運転者等に携行させなければなりません。では、下記の中で運行指示書に記載する必要のある事項を選び、該当する事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。(運輸規則第28条の2)

①乗務員等の氏名 (○)

②営業所の名称 (×)

③運送契約の相手方の氏名又は名称 (○)

④睡眠に必要な施設の名称及び位置 (○)

⑤運賃及び料金の額 (×)

VI. 旅客自動車運送事業運輸規則に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が (ク) で定めるところにより、主として運行する路線又は (チ) の状態及びこれに対処することができる (サ) 並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導監督を行った者及び受け手者を (ソ) し、かつ、その記録を営業所において (ア) 保存しなければならない。

(運輸規則第38条)

ア. 三年間	イ. 通達	ウ. 経路	エ. 法	オ. 申請	カ. 自動車
キ. 教育	ク. 告示	ケ. 通達	コ. 五年間	サ. 運転技術	シ. 省令
ス. 報告	セ. 一年間	ソ. 記録	タ. 届出	チ. 営業区域	ツ. 運転者